KBRI TOKYO
駐日インドネシア大使館

インドネシア人材の日本での受け入れ

駐日インドネシア共和国大使館 経済部

多様性の国　インドネシア

17,508の島々
からなる群島国家

1,340の民族
718以上の地域言語

“Bhinneka Tunggal Ika”
「ビネカ・トゥンガル・イカ」
多様性の中の統一

6つの宗教が調和の中で共に暮らす国

多様性の国　インドネシア

1 国際的・地域的に影響力を持つ存在

ASEAN INDONESIA 2023

AZEC Asia Zero Emission Community Ministerial Meeting

2

人口

2億8,100万人
(2024年)

3

人口ボーナス期

2億1,500万人
(2024年)

働き手となる生産年齢人口

4

労働参加率

70.63%
(2024年)

5 資源大国

世界の生産国ランキング

在日インドネシア人

2024年6月= 173, 813 人
2024年12月= 199,816 人

日本に住むインドネシア人の75%が就労ビザまたは研修ビザです

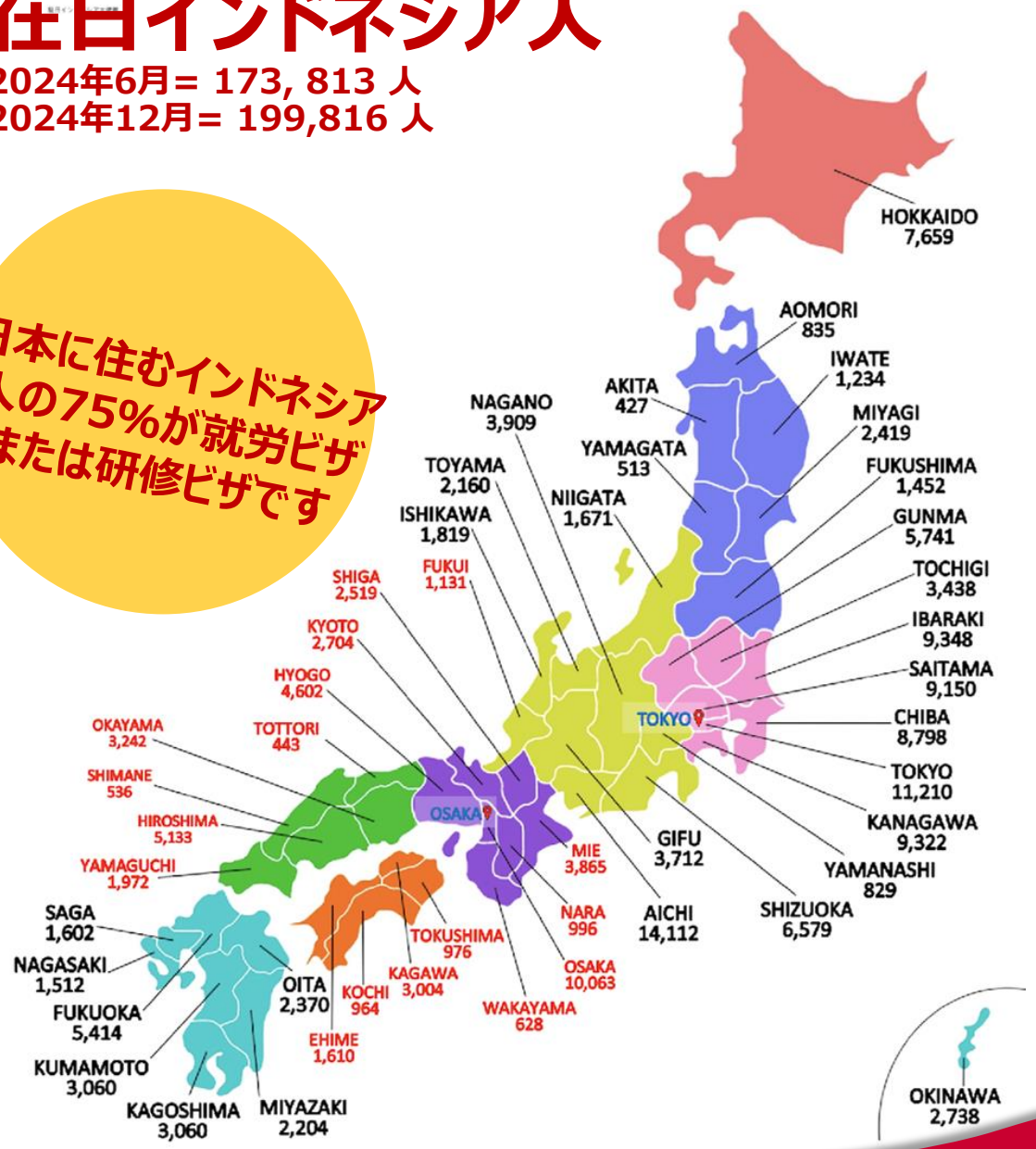

	2024年6月		2024年12月
インドネシア人技能実習生	87,090	→	100,754
インドネシア人特定技能	44,305	→	53,538

日本で活躍するインドネシア人専門職人財*

12,510

*高度専門職、高度人材、大学卒業の技術系・事務系職種、技能労働者、芸術家、介護職などのビザで日本に滞在するインドネシア人移住労働者を含む

インドネシアと日本の人材育成・雇用協力プログラム

技能実習制度

経済連携協定

特定技能

日本-インドネシア
人材受入れ協定

人材育成プログラム

インドネシア人労働者の
日本派遣

インドネシアと日本の人材育成・雇用協力プログラム

- 技能実習制度
- 日本-インドネシア経済連携協定
- 特定技能

	研修	実習と就労	就労
	技能実習制度（第1号・第2号・第3号）	インドネシア・日本経済連携協定	特定技能（SSW）1号および2号
制度の基本方針	.開発途上国の経済成長を担う人材育成に貢献することにより、国際協力を促進するために、日本の“技能と知識”をこれらの国々に移転すること。	EPA（経済連携協定）に基づく看護師および介護福祉士候補者の受け入れ枠組みは、経済活動における二国間の連携強化を目的とした特別な取り扱いとして正式に認められています。このEPAプログラムでは、候補者が就労・研修を行いながら、日本の国家資格（看護師または介護福祉士）を取得することが可能です。	産業分野（特定産業分野）における人材確保のための国内努力を行ってもなお人手不足が続く状況を踏まえ、即戦力として効果的に働くことができる一定の技能を有する外国人材を受け入れることにより、人材不足を補うことを目的とする。
職種区分	86区分　158の職種	看護・介護人材	特定技能（1号）：16の産業分野 特定技能（2号）：11の産業分野 （※介護、自動車運送業、鉄道、林業および木材産業を除く）
在留期間	最長5年間 技能実習（TITP）第1号：最長1年、第2号：最長2年、第3号：最長2年	看護師候補者（3年間＋1年延長可能） 介護福祉士候補者（4年間＋1年延長可能） ※延長は試験結果により決定されます。	特定技能（1号）：最長で通算5年間の在留が可能 特定技能（2号）：在留期間の更新回数に制限なし
技能要件	介護分野を除き、該当なし	**看護師候補者**：インドネシアにおいて、少なくとも2年間の資格および実務経験を有すること **介護福祉士候補者**：インドネシア政府による認定を受けた上で、少なくとも3年間の高等教育を修了していること、または3年以上の看護教育を受けていること	技能試験および日本語試験
受入れ枠組み	〈すべての国向け〉 送出機関と監理団体との間の取り決め 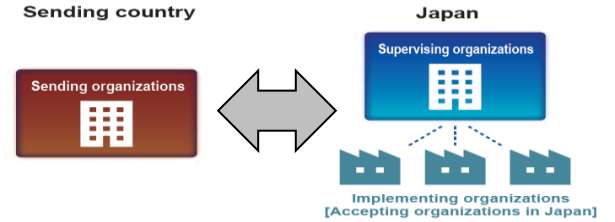 ※企業単独型の技能実習（TITP）も存在します。.	〈インドネシア向け〉 インドネシア政府の送出機関と日本の受入調整機関（JICWELS）との間の取り決めに基づき、送出および受入れ業務は専属的に実施されます。	〈インドネシア向け〉 **個別スキーム（IPKOL経由）**：SIAPkerjaシステムと統合されたIPKOLを通じて、**特定技能**候補者（労働者）は求人情報を検索します。受入機関による求人情報がIPKOL/SIAPkerjaに掲載されます。 **民間対民間スキーム**：インドネシアのP3MIと日本の有料職業紹介事業者を通じて実施されます。 **技能実習（TITP）から特定技能ビザへの移行**：在インドネシア日本大使館による推薦状が必要です。

日本国内のインドネシア人就労者

日本におけるインドネシア人の専門職の数は着実に増加しています。ボストン・コンサルティング・グループによる2024年のグローバル候補者調査では、インドネシア人回答者にとって日本は希望する海外勤務先として第1位（32%）に選ばれました。

インドネシア政府による日本への特定技能人材の送り出し目標（2024年～2029年）

250,000人

2024年12月時点の特定技能（SSW）上位6分野

(2024年12月)

農業
(9,382人)

製造業
(7,579人)

介護
(12,242人)

食品製造
(11,753人)

漁業・水産加工
(2,888人)

建設
(3,903人)

地方自治体および業界団体との協働

宮城県

インドネシア人の技能実習生（TITP）、特定技能（SSW）および技術者の日本への送出・受入促進に関する協力覚書（MOC）

PROGRAMS

- ビジネスフォーラム
- ジョブフェア inインドネシア 開催
- 宮城キャリアサポートセンターin Jakarta
- 宮城インドネシア協会
- インドネシア人材候補者向け日本語講座

建設人材育成協会

PROGRAMS

- インドネシアの職業高校生向け建設業就職セミナー
- 日本の建設業界による体験型ワークショップ
- 多言語対応の特定技能（建設分野）ウェブサイト（求人案内、試験情報、セミナーなど）

インドネシア政府の方針

- インドネシアにおける日本語能力試験および技能試験の実施回数を増やす
- インドネシア人労働者候補者の技能の質を向上させる
- インドネシアの人的資源の可能性を日本の関係者に引き続き発信し、インドネシア側の送出機関と日本側の受入機関をつなぐ
- 日本の関係者と緊密に連携し、インドネシア人労働者が円滑に適応できるよう支援し、適切な住居の手配、適切な保険への加入、万が一の死亡時に遺体をインドネシアへ送還する費用の補償を含む強固な保護体制を確保する
- 日本人と外国人（特にインドネシア人）との共生社会の実現に向けた日本政府の取り組みを支援する

THANK YOU

ありがとうございました

@KBRITokyo

www.kemlu.go.id/tokyo